



浜家連 ニュース 7月号

第191号

平成28(2016)年7月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

柏木さん鷹野さんお疲れ様でした。理事長 宮川 玲子

此の度柏木・鷹野両副理事長が副理事長をお辞めになりました。浜家連で長年リーダーシップをとってこられた方に辞められてしまうのは大変困るのですが、お二人共もう80才ということでやむを得ないということです。(その代り私が辞めるに辞められなくなってしまったのですが)お二人の浜家連への功績は総会に来た方にはお話ししたのですが、他の会員の方達には伝わっていないのでご紹介します。新しい会員の方達には浜家連の歴史が垣間見えるのではないかと思います。

柏木さんは啓発事業をやるため市から派遣された(これは偏見解消には市民への啓蒙が必要なので市へ予算を計上して欲しいと訴えたのが実現した)草野事務局長の後を引き継ぎ、偏見解消と正しい精神保健の普及のための一般市民向けの「メンタルヘルス講座」を引き受け今も続けて下さっています。最初の頃は私も偏見解消が最大のテーマでしたから、委員としてお手伝いし、市民へのPRのため図書館前や桜木町駅前広場でチラシを配ったこともありました。とにかく一般市民向けの精神疾患の情報が何もない時代、精神科医による病気等の話は画期的だったと思います。今では沢山の所でやるようになったので良かったと思いますが。

また「心の健康基本法」法制化を求める100万人署名にも取り組み、浜家連として初めて桜木町駅前広場で街頭署名も行いました。精神障害のことを街行く人達に訴えたのは画期的な出来事だったと思います。その署名を持って私も柏木さん達と一緒に国会の議員会館に行き、議員の部屋を回って署名を渡して来るということもしました。そのような全

国的な取り組みがあった結果、基本法は流れてしまいましたが精神疾患が5大疾病のひとつになり、国も国の政策として精神疾患の予防や対策に取り組むことになった成果は大変大きいと思います。

またコンボの呼び掛けに応じて「家族学習会」にも取り組み、今では多くの単会で行われています。私も単会で4回やっていますが、家族のリカバリー支援としてはとても良いプログラムだと思います。浜家連独自の研修会も開催し、緊急滞在所と連携して「市の委託事業」になったことは評価されたいと思います。プロジェクトチームを作り毎年開催するためお世話して下さっている柏木さんには感謝申し上げます。今年から「みんなねっ」とでも開催することになりましたので、全国的に支援が広まるとは思います。横浜はその先駆けになったと思います。

鷹野さんは浜家連が法人化を目指している時、初めて浜家連の理事として来られたのにもかかわらず、浜家連のことならなんでも知っているというような頼もしい存在でした。早速定款を作るのにリーダーシップを発揮され、私も参加していて雛型があるからそれにそって作れば良いのですが、この際だからと、浜家連は何を目指すのか、何をしたいのかなど沢山話し合いを重ねて作っていきました。ですから定款には特別な思い入れがあり、総会の時には力を発揮して下さいました。

同時に浜家連30年記念誌をまとめて下さいました。今までの歴史を調べたり単会からの原稿を集めたりするのは大変だったと思いますが、これもプロジェクトチームを引っ張り、立派な記念誌をまとめて下さいました。

その後、NPO法人化を実現し、大勢の方をお呼



びして、立派な会場で記念式典を行いました。それに加えて資金集めのため、上條恒彦、小室等さんを招いてチャリティーコンサートを完成したばかりの芸術劇場で行い、我々もお手伝いしながら、生で迫力のある「旅立ちの歌」を聴くことができました。

というように一連の法人化に伴う事業を休むことなく精力的に取り仕切って下さり、大勢の人をどう動かすか（どう働かすか）緻密に計画をたてて行い、私などは、さすが企業人と感心していました。

その後も要望書のとりまとめ、市や議員との交渉など力を発揮して下さい、国会議員の所にアウトリーチの要望書を届けに行き、国会議事堂の見学を

させていただいたこともありました。

というようにお二人の功績はいろいろありますが、勿論それは浜家連の会員の協力があったことです。お二人の抜けた後も、浜家連は続くわけですから、また新たな人達と力を合わせて地道に続けて行きましょう。課題はいろいろありますが、精神疾患に対する環境は昔よりは良くなっていることは確かです。（自分の子となると難しいのですが）頑張ってください。そのうち子供も良くなるかもしれません。



浜家連の動き

横浜市議員団との懇談が始まりました

大羽 更明（たちばな会）

平成29年度施策要望について市会の各会派の先生達との懇談会が進んでいます。6月9日（木）に自由民主党、10日（金）に公明党との懇談会が終わりました。宮川理事長と大羽副理事長が要望書に沿って説明をすると、議員さんからは次々と質問が飛び、たちまちのうちに予定の時間が過ぎて皆さんの関心の高さがうかがわれます。この後も7月12日（火）に民進党、28日（木）に共産党との懇談が予定されています。



機会があるごとに出身区の議員さんと親しく接し、私たちの要望への支援をお願いできるとよいと思います。

市の健康福祉局には7月21日（木）10時から2時間かけて要望を伝えます。行政の担当の方々とも、よりよい関係を保ち私たちの願いを理解してもらえる大切な機会です。ご都合がつく方は参加してください。

【自民党横浜市議員団との懇談会に出席して】

松本やす子（あおぞら会）

平成 28 年 6 月 9 日（木）10：40～11：20 まで市議会応接室にて執り行われました。浜家連から23名参加しました。自民党団長松本研氏（中区）他31名の議員の方が出席されました。宮川理事長・大羽副理事長から平成 29 年度精神保健福祉施策要望を発言しました。

○第3期障害者プランの施策を一層推進してください。

○精神障害者の住居を確保し、地域で安心した生活ができる環境を整えてください。

○精神障害者の地域生活に必要な支援事業を一層拡充してください。

○第3期障害者プランには具体的な施策の記載がないために、現行の医療と福祉の谷間や

隙間にあって、精神障害者と家族が困っている問題を解決するための施策を検討してください。

○在宅で、医療と福祉につながっていない精神障害者を医療に結び付け、福祉との接点を作るため、訪問

支援事業を拡充してください（引きこもり対策）。

○長期入院していて、生活の見通しが見えないまま年齢を重ねている精神障害者の退院後の地域移行、地域定着支援の事業を強化してください。

○精神科の入院費を無料化してください。

○国に働きかけてほしい、精神科以外の医療にかかる費用の3割負担を軽減してほしい。

以上のような要望を柱に具体的な内容説明をしました。時間が40分ということで質疑応答の時間がほとんどなかった。議員の方々どれだけ要望の内容を理解されたか疑問です。

「横浜市は障害者プランを作るに当たり我々の要望を参考に作っていますが、それぞれ縦割り事業になっているため、支援を受ける側としては分かり難いし、使いづらい。」と発言した時「あ〜、そういうことなのか」というような反応でした。

健康福祉・医療委員会（地域福祉、障害者福祉、高齢障害者福祉、医療他、審査する部）の議員、前期同委員の方は帰り際、声掛けがありました。

【公明党横浜市会議員団との懇談会に参加して】

植木 秀子（わかば会）

6月10日（金）市役所4階公明党会議室にて、浜家連宮川理事長他10名の会員、公明党高橋団長他15名の自己紹介があり、宮川理事長より第3期障害者プランを基に、平成29年度の精神保健福祉要望書が読み上げられました。途中、大羽副理事長と交代し補足説明を加えながら精神障害者と家族が困っている問題を解決するための施策検討をお願いしました。

引きこもり問題、生活支援センターA・B型の解消、職員増のお願いなど問題山積の精神障害者と家族のお願いに、先生方は熱心に耳を傾けて、質問して下さったり関心の深さにとてもうれしく思いました。懇談後の先生方との歓談も盛んに行われ、各区家族会も成長しているのを実感しました。

◆イベントのお知らせ◆

§ 28年度 第2回浜家連研修会 §

《メタボについて》

日時：7月22日（金） 午後1：30～午後4：00（開場午後1：00）

場所：横浜ラポール2階 大会議室

講師 都甲 崇 先生（いなほクリニック副院長・精神科医）

定員：100名（先着順）



§ 28年度 Bブロックフォーラム §

「はたらく」とは「夢を追うこと」

日時：平成28年9月24日（土）午後1時～4時（開場：午後0時30分）

場所：横浜市旭公会堂（旭区役所4階）

定員：450名（事前申込みは不要。直接、会場へ）

入場料：無料

～プログラム～

1. 講演「障害を抱えた人が自分らしく、地域で暮らすには」
講師 NPO法人 多摩草むらの会 代表理事 風間 美千代 氏
2. メンバー体験発表
体験発表者 同上 メンバー 数名

モニタリング活動に参加してみませんか！

横浜市では市内のグループホーム等に対し、専門家や家族、学生等様々な第三者の立場の人たちによる訪問点検活動を行い、支援の充実を図っています。浜家連からも5名の方がモニタリング委員として活動されています。



6月の理事会でモニタリング活動について説明を受けました。モニタリング活動を充実させるためにモニタリング委員の人数を増やしたい、については「浜家連からも委員を出してもらえませんか」とのことでした。また、グループホームを訪問点検する時は「いい、悪い」との監査的な視点ではなく「こうすれば良くなるのでは」との視点で見てほしい、とも話されていました。

モニタリング委員になる時には研修会などもあります。「モニタリング活動に参加したい」と思われる方は、単会の理事さん、あるいは浜家連事務局までご連絡下さい。

【モニタリング活動誕生の背景とその意義】

- ◆横浜では 1985 年（昭和 60 年）、国に先立ちグループホームが制度化されました。
- ◆小さな単位で暮らせる良さがある一方、密室性が高く人権侵害を引き起こしかねない危険性もあります。
- ◆そのため、グループホームを実践している人たちから、「自分たちの支援が入居者の思いを大事にしたものになっているか、第三者の人に見てもらいたい」という声があがり、障害者支援センター（当時の横浜市在宅障害者援護協会）は 1993 年（平成 5 年）モニタリング活動を開始しました。
- ◆この活動は、「グループホームとの共感をベース」とした活動です。第三者の目を入れる機会を仕組みとしてもち、援助を客観化する重要な意味を持っています。この活動を通じてスタッフによる質の高い支援が提供されていることも明らかになります。
- ◆運営やスタッフの皆さんは、入居者の安心した暮らしを実現するために、日々支援の充実に向けて取り組まれている事と思います。モニタリング委員は、そうした運営者やスタッフの努力に共感しながら、生活の様子や懇談の中で感じたことをモニタリング結果報告書としてまとめます。
- ◆このモニタリング結果報告書の中には、「こうした背景があつてのことなのに分っていない」等、思われることもあるかも知れません。確かにモニタリング委員は、訪問したグループホームや入居者のことを十分に理解して訪問しているわけではなく、その日感じたことを報告しています。よって、その報告内容が全て正しいとは考えていません。
- ◆しかし、このモニタリング活動を通じて、様々な背景はあるものの少なくとも第三者からはこのように映るのかということを受け止めていただき、支援の振り返りの良い機会にさせていただくことを願って活動しています。運営者やスタッフへの共感と相互理解、共有化がモニタリング活動の基本です。

【編集後記】

梅雨に入り、道端に咲く紫陽花が雨に映えて日々あざやかになっていくように見えます。雨の中にたたずむお寺やその庭にも風情を感じます。傘をさして散策するのも一興かも知れませんね。

皆さん気が付かれたでしょうか、冒頭のページから「巻頭言」の文字が消えています。巻頭言となると、記事を書いたり、読んだりする時に構えてしまう。「もっと気軽に」との思いから、三役会議で決めました。

（事務局 中居）